

自立支援センターにおけるアセスメントに関する一考察

東京都におけるセンターZの実践を手がかりに

○ 首都大学東京 氏名 櫻井 真一 (009020)

「自立支援センター」「アセスメント」「ニーズの多様化」

1. 研究目的

自立支援センター（以下、センター）をテーマとした先行研究では、「自立支援センターの支援はワーキングプアの再生産」（加美 2012）、「就労に特化した支援体制である中で低位な自立率」（山田 2006）等の課題が指摘される。一方、近年では路上生活者の特徴に「高齢化」と「若年化」の同時進行や生活ニーズの多様化があげられる。

「高齢化」・「若年化」、多様なニーズに対応するには、利用者とのマッチングに主眼を置いた就労支援のみでは困難が予想される。そこで、センターが「多様な自立を支える」支援に転換するには、どのような取り組みが必要かという点が本研究の問題関心である。

この問題関心に基づき、本研究では、第1にセンターにはどのような状態の者が入所しているか、第2にアセスメントに基づく自立支援計画、支援はどのように実施されるか、第3に『就労自立困難者』に対しどのようなアセスメントが必要となるか」という点についてアセスメントのあり方から検討することが本研究の目的である。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点は、多様な自立を支援するセンターとしてどのような役割が求められるかをアセスメントの視点から検証する。そのため「生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト」（中央法規出版）及び「新・社会福祉士養成講座<7><8>相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」（中央法規出版）を研究の枠組みとした。

研究方法は、文献研究及びセンターZ職員に対するインタビューである。文献研究では、特別区人事・厚生事務組合「更生施設 宿所提供施設 宿泊所 路上生活者対策施設 事業概要」（以下、事業概要：平成25年度～28年度版）、「路上生活者自立支援事業実施要綱」（以下、実施要綱）「(同)細目」（以下、実施細目）を用いてセンターにおける入退所者状況及びアセスメントの位置づけを分析した。また、実施体制の点はセンターZの業務マニュアルの分析及び職員へのインタビューから検証した。

3. 倫理的配慮

本研究は、法人Xと筆者による職員研修の成果の一部である。本研究報告に際し、法人Xの理事会に諮り了承を得た。なお、本報告はアセスメントシートの項目とその活用実態に主眼を置くため利用者の個人情報には取り扱わないが、日本社会福祉学会の倫理規定を遵守し、法人名及び事業所名等の特定を回避する配慮を行った。

4. 研究結果

1. 「センターではどのような状態の者が入所しているか」について

平成27年度末現在、緊急一時保護事業の利用者数は、概ね1500名程度で推移している。例えば、緊急一時保護事業の利用年齢層は平均40歳代であるが、最高齢は74歳、最低齢は18歳である。また、自立支援事業も平均年齢は40歳代であるが、最高齢は72歳、最低齢は20歳という状況であり、利用者の世代間の幅は大きいと言える。

2. 「アセスメントに基づく自立支援計画、支援はどのように実施されるか」について

実施細目によるとセンター利用期間中（最大6か月間）に「基礎」、「就労準備」、「職業相談」、「就労継続」、「地域生活移行準備」のアセスメントを実施すると記されている。

そこで、センターZにおける実施体制について、各アセスメントがどのような時期に実施されるのか、アセスメントシートはどのような構成か、アセスメントの結果はその後の支援にどのように活用されるかを検証した。

その結果、センターZでは利用期間中に最大5つのアセスメントが実施されるが、各アセスメントの目的、視点が独立しており、アセスメントに基づく支援計画、支援の実行、モニタリングという過程を経て個別的な支援を実施することよりも、就労支援プログラム利用の適否を「選別」する機能に特徴があると言える。

3. 『就労自立困難者』に対しどのようなアセスメントが必要となるか』について

センターの退所理由は、自立支援事業移行者の内40～50%が「就労自立困難」であり、緊急一時保護事業の退所者を含めれば、利用者の自立ニーズと提供される自立支援の内容との間にミスマッチが生じていると言える。

現在、「就労自立困難者」の多くは、センター退所後「宿泊所（生保）」が主な生活の場となる。したがって、実施機関が「宿泊所（生保）」から居宅（生保）へ支援方針を判断するにあたりどのような基準に基づくかという観点から、アセスメントのあり方を検討する必要性を明らかにした。

5. 考察

本研究の結果から、入所者の状態の多様性が見られる一方で、センターのアセスメントは、就労支援プログラムの継続利用の適否を「選別」する機能が重視される状況が明らかとなった。そのため、センターが予め想定する自立ニーズ以外の多様な自立を支援するためには、いずれかのアセスメントで「否」と評価されれば、「就労自立困難」としてセンターを退所することとなる。しかし、退所理由の類型からは、「就労自立困難者」はセンター利用者の多くを占める実態が明らかである。

これらの者は、就労は「否」であるが、果たして就労「以外」の自立の可能性も「否」と言えるのかという問いが残る。この点は、現状のセンターのアセスメント実施体制では把握が難しい。

したがって、本研究ではセンターが多様なニーズ把握のためには、ファーストステップとして「就労以外の視点からもアセスメントを実施し、アセスメントに基づく支援計画の立案、支援の実施、その検証を行う支援過程の構築が必要である」との結論に至った。

なお、これらのアセスメントの具体的なモデルの提示、有効性の検証、センターでの実施の実現性等については、今後の研究課題として残される。